

農商務省と文部省に分けられた近代日本における漁業者養成制度の構造的特質

著者	"佐々木 貴文"
別言語のタイトル	A Study on a Structure of a Fishermen's Training System Divided into the Ministry of Agriculture and Commerce and the Ministry of Education in Modern Japan
URL	http://hdl.handle.net/10232/14767

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月 31日現在

機関番号：17701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21730657

研究課題名（和文）：農商務省と文部省に分けられた近代日本における漁業者養成制度の構造的特質

研究課題名（英文）：A Study on a Structure of a Fishermen's Training System Divided into the Ministry of Agriculture and Commerce and the Ministry of Education in Modern Japan

研究代表者：佐々木 貴文（SASAKI TAKAFUMI）鹿児島大学・水産学部・助教

研究者番号：00518954

研究成果の概要（和文）：中等程度の水産教育機関で展開した近代日本の漁業者養成は、農商務省と文部省によって担われた。農商務省管轄の府県水産講習所では、正系の学校とされなかったことによる柔軟な教育課程と、研究・試験機能の内包を特徴とする組織で実際の生産活動を担う人材を多く養成した。文部省管轄の水産学校は、中学校や高等女学校とならぶ中等教育機関として、教育内容や水準もそれらとの整合性が求められた。また、水産学校には、専門学校への接続および判任官への無試験任用などの特典が付与されたことで、公吏となる者や大手水産に関わる者が養成された。すなわち、近代における漁業者養成制度は、管轄官庁や得られる学歴資格により構造化されたことが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：The Provincial Fisheries Institute under the jurisdiction of the Ministry of Agriculture and Commerce was an educational organization characterized by its designated research functions and a flexible curriculum, and it aided the development of many human resource practices involved in fishery production. The fisheries school under the jurisdiction of the Ministry of Education was asked to be consistent with junior and girls' high schools with respect to the level and content of education. At the same time, it helped in human resources development in public organizations and large fishing companies, as graduates were given the choice of advancing to a special school or becoming junior officials. In other words, it was clear that the ongoing fishermen development system was structured to satisfy the requirements imposed by the controlling office and give students the necessary educational background and qualifications.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：職業教育史

科研費の分科・細目：教育学・教育史

キーワード：水産教育、府県水産講習所、水産学校、農商務省、文部省

1. 研究開始当初の背景

漁業者は、従来の教育史研究では「無学歴者」とみなされ、研究の視野に入っていなかった。また、資本制漁業の進展に注目してきた漁業経済史研究においては、漁業従事者は漁村の実態や変容をとらえるための一要素として扱われることが多かった。そのため既往の研究では、漁業者を養成することの意味が歴史的にほとんど理解されておらず、養成形態がいかなるものであって、それがどのような経済的要因に左右されて展開してきたのかについての検討は皆無とあってよい状態であった。

そのため日本の漁業者養成については、生産構造の変容への対応状況など、基礎的な知見の蓄積もない。本研究は、教育史研究においても、漁業経済史研究においても空白となっている領域に職業教育史として鋏を入れ、知見の蓄積を図ることとした。

2. 研究の目的

本研究は、従来の教育学研究でほとんど検討されてこなかった、漁業者を養成する制度のあり方を追究することを目的とした。具体的には、近代日本の水産教育が農商務省系統と文部省系統という2系統による教育制度の維持を図ってきたことに着目し、2系統による教育を必要とした歴史性や共存関係の実態を明らかにすることを目指した。そして、近代日本における水産教育史体系を教育内部・外部の諸要因とのなかで捉え、かかる目的を達成しようとした。

3. 研究の方法

本研究は、生産構造の変容に対応することが難しいという、日本の漁業者養成システムの形成過程を表出させる目的で実施される。

その方法は、農商務省と文部省に分けられたわが国の漁業者養成制度の展開過程に注目し、なぜ2系統での養成形態が温存されたのかや、系統ごとの養成形態にみられる特質を明らかにする歴史研究の方法を採る。

具体的には、明治期における水産教育の成立状況に関する基礎的資料の蒐集に力点をおいた調査研究活動を展開する。本研究が対象とする分野は、先行研究もほとんど皆無であり、通史などに記載されている事項ですら、事実であるかを確認する必要がある。

なお本研究において、事実であるかの判断（事実認定）は、もっぱら県報でくださることとした。しかしながら、県報の保存状態は都道府県によってまちまちである。県報を蒐集

できなかった地域では、同窓会誌などの学校関係資料に依拠した。

また、府県水産講習所ならびに水産学校の存立意義や特質に接近するため、未発見の『学校一覧』や同窓会誌などの資料蒐集と、その資料から明らかとなる卒業生の動向などの分析につとめることとした。

さらに、水産教育機関の展開背景にある水産教育政策の影響を把握するため、政策立案担当者（農商務省官吏など）や、水産教育制度構築に圧力団体として影響力を發揮した大日本水産会の役割にも注目した分析をおこなうこととした。

就業先との関係で教育活動の特質を表出させる場合は、大手水産資本の社員名簿などを一次資料とした。

4. 研究成果

(1) 分析の結果、まずわが国の水産教育機関の成立が他の職業教育に比して遅れた背景に、水産行政制度の整備の遅れから、官僚養成機構としての水産教育機関の成立が強く要求されなかったことと、漁船の動力化などを推し進める産業資本の流入が遅れたことなどを指摘することができた。

(2) すなわち、明治初期における高等程度の学校は、工部省の工部大学校や内務省の駒場農学校といった学校も含め、各省の官僚養成機関として成立した。しかしながら、展開が遅れた水産行政では、官公吏確保は喫緊の課題とはなり得ず、養成機関としての学校も求められなかった。また当時、高等程度の教育を受けられた者は、素封家に生まれた者か、教育への理解が深かった士族階級が中心であり、明治初期における水産の世界は、彼らが興味を持つほど近代化されてはいなかった。

(3) 一方、中等程度の教育機関は、産業資本の発達を背景に普及したとされる。しかし、近代における水産業への本格的な資本流入は、漁船の動力化や遠洋漁業の開発が進む明治後期以降であり、これ以前に、中等程度の水産教育機関が展開する余地は限られた。

(4) しかしながら、行政組織が整備され、水産振興策が始動すると、指導的役割を果たす人材が必要となった。大日本水産会は、人材の必要性をはやくから指摘しており、東京農林学校に水産科簡易科の設置を働きかけると同時に、1888（明治21）年に自ら水産伝

習所を開設した。入学者は、半数が士族階級であり、卒業後は技手や教員といった官吏となる者が多かった。

(5) 各府県においても、教育によって近代化の遅れた水産業を振作する動きがみられるようになる。例えば福井県では、1895(明治28)年に旧小浜藩主の酒井家や若狭三郡の有志から寄付金を得て、簡易農学校の分校として水産科が設置(後の福井県立小浜水産学校)された。教諭には、水産伝習所卒業生の青木恒樹が任ぜられた。富山県でも、1896(明治29)年に、水産伝習所を卒業した石川新六を中心に、慶應義塾卒の神保芳郎や富山県師範学校卒の高橋直基らによって、中新川郡水産研究会が創設(後の富山県水産講習所)され、水産教育が芽生えた。

(6) ただ、明治20年代においては、生産拡大を望む漁業者は存在していたものの、彼らが率先して水産教育の必要性を訴えることはほとんどなかったといつてよい。一部で誕生をみる水産教育機関も、一般にはもちろん、漁業者にも必要を認められる存在ではなかった。開設から間もない頃、多くの学校が入学者不足による不振に陥っていたことはその証左といえる。そもそも、1895(明治28)年の就学率は、初等教育が48.5%、中等教育が1.1%、高等教育が0.3%であった。授業料を負担してまで、労働力を長期間「学校にやる」ことは、沿岸漁業層でなくとも許さなかった。

(7) 高等程度にしても、中等程度にしても、水産教育機関が社会的に認知されるのは、生産技術の近代化と経営体の規模拡大が進む明治30年代となってからであった。水産伝習所は、1897(明治30)年に農商務省が管轄する官立水産講習所となり社会的威信を得た。1911(明治44)年以降になると、入学資格は、中学校卒業、専門学校入学者検定合格、水産学校本科卒業と規定されており、この頃には、高等教育機関として明確に位置づけられていたことがわかる。

(8) 同時期には、各府県でも水産学校や府県水産講習所の整備に弾みがついた。1902(明治35)年に6校であった水産学校は、1910(明治43)年には15校となり、在学者数も989名を数えた。府県水産講習所は、水産学校に及ばないものの、1910(明治43)年現在で6校を数えた。

(9) こうした近代日本の水産教育機関の展開過程では、他の職業教育にみられない一つの特徴をみることができる。すなわち、その管轄官庁が文部省に収斂されることなく、農

商務省(後に農林省)系統の学校も温存されたことである。

(10) 高等程度の水産教育は、農商務省の管轄となった官立水産講習所に加えて、文部省が管轄した2つの流れが主要な部分を担った。すなわち、東京農林学校水産科簡易科を淵源とする東京帝国大学農科大学水産学科と、札幌農学校水産学科(後に東北帝国大学農科大学水産学科)にはじまり北海道帝国大学附属水産専門部をへて函館水産専門学校へと続く流れであった。

(11) 中等程度の水産教育は、文部省管轄の水産学校と農商務省管轄の府県水産講習所によって担われた。水産学校は、1901(明治34)年の「水産学校規程」(文部省令第16号)で固有の位置づけが与えられ、今日につづく中等水産教育の基礎を築いた。農商務省管轄の府県水産講習所は、1899(明治32)年の「府県水産講習所規程」(農商務省令第23号)を根拠に、柔軟な教育課程と試験機能の内包を特徴とする組織として、水産学校とは異なる水産教育像を提起した。なお、文部省の管轄下には、水産補習学校(昭和期に水産青年学校)があり、教育水準は水産学校や一部府県水産講習所より低位であったものの、全国に広く設置を見たことや、水産教育と沿岸漁業層との径庭を埋め合わせる学校として、閑却し得ない存在であった。

(12) 近代日本の水産教育は、農商務省が影響力を維持したことで、水産政策への親和性をその特質とした。これは、水産教育機関が大手水産資本を支援する機構に組み入れられたことを意味した。「遠洋漁業奨励法」との関係は、それを端的に表している。すなわち、1905(明治38)年の奨励法全文改定では、漁獵職員資格が創出され、官立および府県水産講習所卒業生に、無試験での資格付与が認められたのであった。ここに「遠洋漁業型水産教育」が成立したといえる。後に水産学校や東北帝国大学農科大学水産学科の卒業生も資格付与の対象とされたけれども、水産教育機関卒業という学歴が職業資格になったことは、農商務省の存在を無視して説明することはできない。

(13) この時、特典が与えられた富山県水産講習所は、実習を中心とした教育課程を採っていた。修業年限1年の本科と接続した遠洋漁業科では、修業年限3年のうち実に2年間を所屬試験船の他、トロール漁船や蟹工船に乗り組んでの実習にあてた。卒業生は、習得した技能を活かして、共同漁業や林兼商店、日魯漁業などの大手水産資本に勤務することができた。

(14) これに対して、水産学校は、実業学校として中学校や高等女学校とならぶ中等教育機関に位置づけられており、教育内容や水準も当然ながらそれらとの整合性が求められた。はたして、水産学校には、専門学校への接続および判任文官への無試験任用を可能とした「専検指定」や、陸軍幹部候補生への志願資格が得られる現役将校配属の特典が付与された。特典によって、社会的位置づけが明確にされていたためか、福井県立小浜水産学校では、明治後期の1905（明治38）年でさえ、在籍者103名のうち、士族階級が18.4%を占めた。卒業後は、官公吏となる者や水産資本に身を投じる者はいても、沿岸漁業に参入する者は限られた。

(15) かかる水産政策や教育水準との関係から、近代日本の水産教育機関は、水産補習学校や一部の事例を除いて、沿岸漁業への貢献という側面を強化する方向に展開することはなかった。官立水産講習所は、水産学校と同じように官公吏需要や水産資本拡大への対応に軸足を置いていたし、これらに比べれば沿岸漁業層の傍らにあった府県水産講習所でさえ、大正期から昭和初期にかけて、威信や特典を求め、水産学校への改組や昇格を望むようになった。

(16) また、この時代、学校に通うには経済的余裕はもちろん、階層移動への期待が動機として必要であった。水産教育機関も、自らの存立意義を官公吏養成や資本制漁業への人材供給に求めることで階層移動を後押しした。結果として、近代日本の水産教育の展開過程は、沿岸漁業への貢献が、学ぶ者、教える者の双方にとってその強い動機とはなり得なかったことを物語ることとなった。

(17) つまり、本研究からは、水産教育機関が2系統で展開したことの意味は、当初においては遠洋漁業など実際の生産活動への柔軟な対応という点に見出すことができる。しかし、昭和に入ると府県水産講習所の全国的

な水産学校への改組からも明らかなように、主要な教育機関には階層移動を後押しすることが求められるようになり、一部を除き、水産教育機関において沿岸漁業者を養成するという視点が薄れ、日本の水産教育の硬直性を形成することにつながったと指摘することができた。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

①佐々木貴文、大正期における露領漁業への人材供給―傍系の「学校」に注目して―、地方教育史研究、査読無、31巻、2010、91-121

〔学会発表〕（計2件）

①佐々木貴文、漁村経済更生と漁民修練場、日本技術教育学会、2011年12月27日

②佐々木貴文、大正期における露領漁業への人材供給―傍系の「学校」に注目して―、地方教育史学会、2010年5月24日

〔図書〕（計4件）

①佐々木貴文、近代の漁業・遠洋漁業奨励策、朝倉書店、2012（予定）

②佐々木貴文、近代の漁業・水産教育機関、朝倉書店、2012（予定）

③佐々木貴文、近代の漁業・漁村経済更生、朝倉書店、2012（予定）

④佐々木貴文、近代の漁業・水産試験場、朝倉書店、2012（予定）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐々木貴文 (SASAKI TAKAFUMI)

研究者番号：00518954